

平成30年8月23日 開 会

平成30年8月23日 閉 会

# 鳥栖・三養基西部環境施設組合議会 定例会会議録

鳥栖・三養基西部環境施設組合議会事務局

平成30年8月定例会会期日程

日次	月 日	摘 要
第1日	8月23日 (木)	開 会 副議長の選挙 会期決定 8月23日(1日間) 会議録署名議員の指名 経過報告 提案理由の説明 議案審議 議案第5号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕 議案第6号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕 議案第7号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕 閉 会

8月定例会付議事件

1 管理者提出議案

〔平成30年8月23日提出〕

議案第5号 専決処分事項の承認について [承認]

議案第6号 平成29年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計決算認定について [認定]

議案第7号 平成30年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第1号) [可決]

〔平成30年8月23日議決〕

2 選挙

副議長の選挙 [平成30年8月23日選挙]

3 経過報告

経過報告(管理者)

平成30年8月23日

議場：鳥栖・三養基西部溶融資源化センター 2階会議室

1 出席議員氏名

議 長 齊 藤 正 治

久保山 日出男	飛 松 妙 子	伊 藤 克 也	樋 口 伸一郎
牧 瀬 昭 子	寺 崎 太 彦	原 田 希	園 田 邦 広
田 中 俊 彦	宮 原 宏 典	岡 廣 明	

2 欠席議員氏名

なし

3 地方自治法第 121 条による説明員氏名

管 理 者 末 安 伸 之	副 管 理 者 橋 本 康 志
副 管 理 者 武 廣 雄 平	事 務 局 長 井 上 弘 孝
総 務 課 長 平 野 健 一	総 務 課 長 補 佐 兼 管 理 係 長 並 川 勇
総 務 課 総 務 係 長 江 崎 由 起 子	総 務 課 参 事 姉 川 三 根 男

4 議会事務局職員氏名

事 務 局 長 井 上 弘 孝	総 務 課 課 長 平 野 健 一
総 務 課 長 補 佐 兼 管 理 係 長 並 川 勇	総 務 課 総 務 係 長 江 崎 由 起 子
総 務 課 参 事 姉 川 三 根 男	

5 議事日程

日程第 1 副議長の選挙

日程第 2 会期決定

日程第 3 会議録署名議員の指名

日程第 4 経過報告

日程第 5 提案理由の説明 議案第 5 号～議案第 7 号

日程第 6 議案第 5 号 専決処分事項の承認について

(質疑、討論、採決)

日程第 7 議案第 6 号 平成 29 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計決算認定について

(質疑、討論、採決)

日程第 8 議案第 7 号 平成 30 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第 1 号)

(質疑、討論、採決)

## 開会

午後2時55分

## 開議

### 齊藤正治議長

みなさん、こんにちは。本日、鳥栖・三養基西部環境施設組合告示第3号におきまして、本組合議会の8月定例会が招集されました。ただいま出席議員数は12名、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

議事に入ります前に、新しく組合議員になられた方のご紹介をさせていただきます。みやき町議会議長の園田邦広議員、みやき町議会議員の田中俊彦議員、同じく宮原宏典議員、同じく岡廣明議員です。皆様に対し心からお祝い申し上げます。

それでは、ただ今紹介いたしました各議員からごあいさつをお受けしたいと思います。まず、園田邦広議員からお願いします。

### 園田邦広議員

みなさん、こんにちは。みやき町の園田です。よろしくご指導のほどお願いしたいと思います。

### 齊藤正治議長

次に、田中俊彦議員お願いいたします。

### 田中俊彦議員

こんにちは。みやき町の田中俊彦でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

### 齊藤正治議長

次に、宮原宏典議員お願いいたします。

### 宮原宏典議員

みやき町の宮原宏典です。久しぶりの組合ということで、今後ともよろしくお願い申し上げます。

### 齊藤正治議長

次に、岡廣明議員お願いいたします。

### 岡廣明議員

みやき町の岡でございます。私もこの建設当時くらいからお世話になっておりまして、その後1市2町とご無沙汰しておりまして、今回また新たにこの組合議会の議員として参列させていただきます。よろしく申し上げます。

### 齊藤正治議長

ありがとうございました。以上で新しく組合議員になられた方のご紹介を終わります。



## 日程第1 副議長の選挙

## 齊藤正治議長

日程第1、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によるものと決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって議長が指名することに決しました。当組合の副議長は、組合発足時より地元の議長が務められておりますので、この度みやき町議会議長に就任されました園田邦広議員を指名します。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました園田邦広議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって園田邦広議員を副議長の当選人と定めます。

副議長に当選されました園田邦広議員が議場におられますので、副議長に当選されましたことを告知いたします。それでは、就任の承諾及びごあいさつをお願いいたします。

## 園田邦広副議長

今、副議長に指名推選されました園田です。どうかご指導のほどよろしく申し上げます。



## 日程第2 会期決定

### 齊藤正治議長

日程第2、会期決定の件を議題といたします。会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間と決しました。



## 日程第3 会議録署名議員の指名

### 齊藤正治議長

日程第 3、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 94 条の規定により、議長において樋口伸一郎議員、原田希議員を指名いたします。



#### **日程第 4 経過報告**

##### **齊藤正治議長**

日程第 4、経過報告につきましては、お手元に印刷物が配布されておりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。



#### **日程第 5 提案理由の説明**

##### **齊藤正治議長**

日程第 5、提案理由の説明を求めます。末安管理者。

##### **末安伸之管理者**

みなさま、こんにちは。本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

議員のみなさまにおかれましては、日ごろから、当施設組合の運営に、ご指導、ご協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

それでは、提案理由の説明をいたします。お手元にお配りしております議案第 5 号から議案第 7 号までの 3 件でございます。

先ず、議案第 5 号の専決処分事項の承認については、佐賀県東部環境施設組合を佐賀県市町総合事務組合に加入をさせ、総合事務組合の議員その他非常勤職員の公務災害補償事務の共同処理に参加させるため、総合事務組合の規約の一部変更を行うための協議が必要となりました。しかし議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、同条第 3 項の規定に基づきその承認を求めるものでございます。

次に、議案第 6 号平成 29 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計決算認定についてでございます。平成 29 年度一般会計決算につきましては、監査委員の意見書を添えて議会の認定に付するものでございます。

最後に、議案第 6 号平成 30 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算第 1 号でございます。一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ 18 億 1,990 万円とするものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。どうかよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

##### **齊藤正治議長**

ありがとうございました。



## 日程第 6 議案第 5 号 専決処分事項の承認について

### 齊藤正治議長

日程第 6、議案第 5 号専決処分事項の承認についてを議題といたします。議案の説明を求めます。井上事務局長。

### 井上弘孝事務局長

井上でございます。よろしくお願いいたします。

お手元に配布をしております、定例会議案のほうをお開きください。議案書の 1 ページをお願いします。専決処分事項の承認について、地方自治法第 292 条の規定において準用する同法第 179 条第 1 項の規定により次のとおり専決処分をしましたので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、組合議会の承認を求めるものでございます。

次のページに佐賀県東部環境施設組合が新たに佐賀県市町総合事務組合に加入することに伴い、規約の一部を変更する規約の協議についての専決処分書でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

### 齊藤正治議長

ありがとうございました。これより質疑を行います。どなたかございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これにて質疑を終わります。

本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第 5 号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第 5 号、専決処分事項の承認については、原案のとおり承認することに決しました。



## 日程第 7 議案第 6 号 平成 29 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計決算認定について

### 齊藤正治議長

日程第 7、議案第 6 号平成 29 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計決算認定についてを議題といたします。議案の説明を求めます。平野総務課長。

### 平野健一総務課長

総務課長の平野でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今議題となりました、議案第 6 号平成 29 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会



計決算認定についてのご説明をいたします。

歳入歳出決算書のほうをご覧くださいと思います。決算書の2ページ、3ページをお願いします。歳入決算の合計でございますが、予算現額21億6,016万4,000円に対しまして、調定額、収入済額は21億6,602万1,692円、不納欠損額、収入未済額はございません。次に、4ページ、5ページをお願いいたします。歳出決算の合計でございますが、予算現額21億6,016万4,000円に対しまして、支出済額20億9,628万5,447円、不用額としまして6,387万8,553円となっております。次のページをお願いいたします。歳入歳出差引額につきましては6,973万6,245円となっております。

決算内容につきましては、7ページからの事項別明細書でご説明いたします。8ページ、9ページをお願いいたします。まず、歳入でございます。款1分担金及び負担金、項1負担金、節1負担金の収入済額18億3,179万7,520円につきましては、管理運営費、建設負担金、所在地交付金といたしまして負担をいただいたもので、市町ごとの負担金額につきましては、備考欄に記載しているところでございます。

次に、款2使用料及び手数料、項1使用料、節1施設使用料の収入済額6万8,000円につきましては、リサイクルプラザの宿泊を伴う施設使用料でございます。次に、項2手数料、節1処理手数料の収入済額1億5,323万9,400円につきましては、備考欄に記載しておりますように、溶融資源化センターごみ処理手数料の1億3,509万8,700円、それと、その下のリサイクルプラザごみ処理手数料の1,814万700円となっております。

次に、款3国庫支出金、項1国庫補助金、節1清掃費国庫補助金の収入済額640万6,000円につきましては、次期ごみ処理施設建設に対するための交付金で循環型社会形成推進交付金として環境省から収入をしたところでございます。

次に、10ページ、11ページをお願いいたします。款4財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入、節1財産貸付収入の収入済額23万7,987円につきましては、土地の貸付による収入でございます。その下の、目2利子及び配当金、節1利子及び配当金の収入済額8万6,835円につきましては、施設整備基金の利子でございます。

次に、款5繰入金につきましては、本年度はございません。

次に、款6繰越金、項1繰越金、節1繰越金の収入済額4,456万6,682円につきましては、平成28年度決算における剰余金の全額を繰越金として収入をしたところでございます。

次に、款7諸収入、項1組合預金利子、節1組合預金利子の収入済額16万9,967円につきましては、歳計現金の保管に伴う預金利子でございます。次に、12ページ、13ページをお願いいたします。項2雑入、目1雑入、節1雑入の収入済額9,425万6,301円でございますが、主なものにつきまして備考欄でご説明いたします。上から4段目に記載しております溶融飛灰処理費補償金の4,283万9,229円につきましては、プラントメーカーとの覚書に基づき受ける補償金でございます。その下のメタル・スラグ売払金の116万4,789円につきましては、溶融炉から生じる再資源化物の売払金でございます。その下の有価資源物売払金の金属から発泡スチロール、これにつきましては、リサイクルプラザで回収いたしました資源化物の売却収入で、合計で4,652万671円となっております。

品売払金の 30 万 7,700 円につきましては、毎月第 3 日曜日にリサイクルプラザで開催しております家具、自転車等の再生品の売却代金でございます。その下の再商品合理化拠出金の 307 万 8,444 円につきましては、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会からの拠出金で、主にペットボトルの引渡しに伴うものでございます。次に、項 3 受託事業収入、節 1 清掃費受託事業収入の収入済額 3,519 万 3,000 円でございますが、これは次期ごみ処理施設建設に関する神崎市と吉野ヶ里町からの受託事業収入でございます。

続きまして、歳出でございます。14 ページ、15 ページをお願いいたします。款 1 議会費、項 1 議会費、目 1 議会費の支出済額 27 万 8,108 円でございますが、節 1 報酬 21 万 5,708 円と節 9 旅費 6 万 2,400 円、これは定例会の費用弁償でございます。

次に、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費の支出済額 1 億 2,016 万 9,591 円の内訳についてご説明いたします。節 2 給料の 9 万 6,000 円につきましては、正副管理者 3 名分でございます。次に、節 3 職員手当等の 206 万 9,601 円につきましては、派遣職員の管理職手当と時間外勤務手当でございます。次に、節 4 共済費の 92 万 9,665 円につきましては、嘱託職員の社会保険料が主なものでございます。次に、節 7 賃金の 944 万 1,096 円につきましては、嘱託職員 5 名分の賃金でございます。次に、節 8 報償費につきましては、顧問弁護士の相談費用でございますが、平成 29 年度の支出はございませんでした。次に、節 9 旅費の 16 万 3,040 円につきましては、研修会等への参加旅費でございます。次の節 10 交際費の支出はございませんでした。次に、節 11 需用費の 150 万 7,935 円につきましては、主に事務経費と管理経費でございます。次に、節 12 役務費の 206 万 5,651 円につきましては、通信費と建物災害共済保険料が主なものでございます。次に 16 ページ、17 ページをお願いいたします。節 13 委託料の支出済額 1,328 万 7,566 円につきましては、経常的な経費として夜間の機械警備、施設内の清掃業務と消防設備の保守点検業務、エレベーターの保守点検、それに施設周辺の植栽管理と事務システムの保守費用でございます。次に、節 14 使用料及び賃借料の 155 万 6,383 円につきましては、公用車とパソコン等の事務機器等リース料が主なものでございます。次に、節 19 負担金補助及び交付金の 5,343 万 1,250 円の主なものをご説明いたします。まず、備考欄に記載しております所在地交付金 2,000 万円につきましては、みやき町に支払われたもので、支払の最終年は平成 30 年度となっております。その下の派遣職員負担金の 3,322 万 2,506 円につきましては、派遣職員 5 名分の給料と共済費相当額をそれぞれの団体に支払ったものでございます。次に、節 23 償還金利子及び割引料の 3,553 万 4,569 円につきましては、平成 28 年度の負担金を精算いたしまして構成市町に返還したものでございます。次に、節 25 積立金の 86,835 円につきましては、施設整備基金の利子を積み立てたものでございます。

続きまして、項 2 監査委員費、目 1. 監査委員費の支出済額 2 万 1,058 円の内訳につきましては、節 1 報酬の 13,258 円と節 9 監査時の費用弁償の 7,800 円でございます。

次に、款 3 衛生費でございますが、18 ページ、19 ページをお願いいたします。項 1 清掃費、目 1 溶融施設運営費の支出済額 9 億 7,206 万 5,514 円の内訳についてご説明いたします。節 11 需用費の 50 万 3,011 円につきましては、溶融資源化センター内の作業用車両の燃料費と場内での補修等の修繕料でございます。次に、節 12 役務費の 27 万 684 円につきましては、洗車場の汚泥処理手数料とクレーン及び

計量器の法定検査手数料でございます。次に、節 13 委託料の 9 億 6,909 万 3,467 円でございますが、まず備考欄に記載しております施設運転管理業務委託料 8 億 5,947 万 4,800 円についてご説明いたします。内容といたしましては、まずプラントの維持補修費 2 億 3,398 万 4,000 円。それから 42 名分の人件費になっておりますが、これが 2 億 8,322 万円。それから用役費、用役費の中には、電気、プロパンガス、水道、薬剤等が含まれておりますが、これが 2 億 7,861 万 512 円となっているところでございます。この 3 つの合計に消費税 6,366 万 4,800 円を含んだ額が 8 億 5,947 万 4,800 円となっているところでございます。詳細につきましては、別添の議案概要の 3 ページに書いておりますので、そちらのほうを後ほどご確認をお願いしたいと思います。続きまして、委託料の備考欄 2 番目の飛灰運搬処理委託料 9,379 万 5,623 円につきましては、熔融炉から発生した飛灰の外部委託処理費用でございます。以下の委託料につきましては、施設管理に伴うものでございます。次に、節 14 使用料及び賃借料の支出済額 217 万 8,048 円につきましては、熔融資源化センターで使用いたします作業用車両のリース料と、電柱使用料でございます。次に、節 18 備品購入費の支出済額 2 万 304 円につきましては、事務で使用するシュレッダーの購入費でございます。

続きまして、目 2 リサイクルプラザ（処理棟）運営費の支出済額 2 億 1,076 万 1,716 円の内訳でございます。節 11 需用費の 6,011 万 5,403 円でございますが、まず消耗品費といたしまして、プラントの運転管理のための消耗材で、梱包用結束バンドやフィルム等の購入費用でございます。また、光熱水費は電気代と水道代でございます。次の修繕料はプラントの点検修理に要した経費で破碎機等の定期的な点検保守費用でございます。次に、節 12 役務費の 61 万 6,680 円でございますが、処理棟で使いますフォークリフトの点検手数料と排水処理設備の清掃に伴うものでございます。次に、節 13 委託料の支出済額 1 億 5,002 万 9,633 円の主なものについてご説明をいたします。備考欄の施設運転管理業務委託料の 1 億 4,639 万 4,000 円でございますが、これは処理棟の運転管理を委託しております西部広域環境事業協同組合への支払いでございます。その下の蛍光管運搬処理委託料から中ほどの処理困難物等処理委託料までは外部処理に要した費用でございます。

次に、20 ページ、21 ページをお願いいたします。目 3 リサイクルプラザ（プラザ棟）運営費の支出済額 388 万 3,770 円でございますが、節 8 報償費の 36 万 3,393 円につきましては、環境啓発事業の謝金等でございます。次に、節 11 需用費の 141 万 7,069 円のうち修繕料 69 万 6,335 円につきましては、プラザ棟内のエアコン及び施設説明用パネル等の修繕料でございます。次に、節 12 役務費の 1 万 4,000 円につきましては、合併処理浄化槽の法定検査手数料でございます。次に、節 13 委託料の支出済額 208 万 9,308 円につきましては、プラザ棟の設備保守委託料と土日や宿泊研修時の施設管理委託料が主なものでございます。

続きまして、目 4 施設建設費の支出済額 9,870 万 5,490 円の内訳について、ご説明いたします。節 3 職員手当等の 264 万 4,635 円につきましては、派遣職員の管理職手当と時間外勤務手当でございます。次に、節 4 共済費の 29 万 3,650 円につきましては、嘱託職員の社会保険料でございます。次に、節 7 賃金の 179 万 1,720 円につきましては、嘱託職員 1 名分の賃金でございます。次に、節 8 報償費の 9 万 5,600 円につきましては、建設検討委員会等の謝金でございます。次に、節 9 旅費の 33 万 6,480 円につきましては、次期ごみ処理施設建設に伴う視察等の旅費でございます。次に、節 11 需用費の 84 万 5,702

円につきましては、主に事務経費と管理経費でございます。次に、節 12 役務費の 21 万 3,118 円につきましては、通信費と自動車損害共済保険料でございます。次に、節 13 委託料の支出済額 5,601 万 5,182 円につきましては、次期ごみ処理施設建設に伴う環境影響評価業務委託料と施設整備基本計画策定等業務委託料それに地質調査業務委託料、測量業務委託料、土壌調査業務委託料が主なものでございます。次に、22 ページ、23 ページをお願いいたします。節 14 使用料及び賃借料の 50 万 1,709 円につきましては、公用車リース料とパソコン等の事務機器等リース料が主なものでございます。次に、節 19 負担金補助及び交付金の 2,924 万 6,061 円につきましては、派遣職員負担金 5 名分の給料と共済費相当額をそれぞれの団体に支払ったものが主なものでございます。次に、節の 23 償還金利子及び割引料の 672 万 1,633 円につきましては、平成 28 年度の次期施設建設費の負担金を精算いたしまして構成市町に返還したものでございます。

次に、款 4 公債費につきましては、項 1 公債費、目 1 元金の支出済額 6 億 7,689 万 7,125 円と、目 2 利子の支出済額 1,350 万 3,075 円の合計額 6 億 9,040 万 200 円となっております、償還の最終年度は平成 30 年度となっております。

最後の款 5 予備費の充用はございませんでした。

次に、25 ページをお願いいたします。実質収支に関する調書を記載しております。

続きまして、27 ページ、28 ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。1 の公有財産の(1)土地及び建物でございますが、決算年度中の増減はございませんでした。2 の基金でございますが、利息の積み立てにより、基金の現在高といたしましては 1 億 224 万 7,000 円となっているところでございます。

以上、平成 29 年度一般会計歳入歳出決算についてのご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

#### **齊藤正治議長**

引き続き、監査委員の決算審査の結果について報告を求めます。寺崎監査委員

#### **寺崎太彦監査委員**

監査委員の寺崎です。審査報告をさせていただきます。

地方自治法 233 条第 2 項の規定により、平成 30 年 7 月 2 日に平成 29 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計歳入歳出決算審査を行いました。

決算審査に当たっては、提出された歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに書票類、その他の関係諸帳簿により慎重に審査しました。その結果をご報告いたします。

審査に付された歳入歳出決算書の調書は、地方自治法等関係法令に準拠して作成されており、決算の計数については、現金出納簿、銀行通帳等と照合した結果、適正に処理されているものと認めます。

以上です。

#### **齊藤正治議長**

ありがとうございました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。岡議員。

#### **岡廣明議員**

歳出の件でお尋ねしたいと思いますけども、ページの 18、19 で委託料、施設管理業務委託料ということでございますけども、人件費として何名分を歳出で出てるのかお尋ねしたいと思います。

それともう一つは、飛灰関係ですけども、今日、他の施設、よその自治体は、3%ということをお聞きしておりましたけども、当施設は 5%ということで、その分を業務管理委託されている業者からいただいていると思えますけども、その辺がどうなっているのかお尋ねしたいと思います。

**齊藤正治議長**

平野総務課長。

**平野健一総務課長**

まず、人数につきましては 42 名です。それと、飛灰の件ですけども、3%以上を補償をしております。去年は、前年度よりも若干出ました。ちょっと多くなっているということです。それについては、ここが終わるまでは、3%以上は補償をしていただくということになっております。以上です。

**齊藤正治議長**

岡議員。

**岡廣明議員**

そしたら、3%以上を持っていただいておりますけども、現実としては、どのくらい出てるんですか。5%程度、飛灰として。

**齊藤正治議長**

井上事務局長。

**井上弘孝事務局長**

岡議員のご質問にお答えします。現在溶融炉の運転におきまして、溶融飛灰の発生というのは、5%から 6%というふうな状況でございます。この飛灰の発生につきましては、ごみ質の変動により若干上下します。こちらの設定値につきましては、3%の設定値で当時プラントを設計しておりまして、実際にプラントを引き渡した後に、精査をしますとやはり 5%くらい出てしまうということでございますので、現在プラントメーカーとは 15 年の長期包括契約を平成 35 年度まで締結をしております、その中で 3%を超過した分については、補償を組んでいただくというふうな形になっております。これを 3%以下に制限できないかということでございますが、これは現在溶融炉の安定稼働につきまして、飛灰をもう一回炉に戻すという作業が必要になってきますので、そういった不安定な要素については、極力避けたいということで、メーカーと話をしております、全て補償金でいただくということで決着をつけているということでございます。以上でございます。

**齊藤正治議長**

ほかにはございませんか。飛松議員。

**飛松妙子議員**

ご説明ありがとうございます。20 ページ、21 ページに施設建設費の委託料が 3,179 万 1,000 円ほど不用額となっておりますので、不用になった内容を教えていただければと思います。

**齊藤正治議長**

井上事務局長。

## 井上弘孝事務局長

こちらの委託料につきましては、こちらに書いております事業でございますが、交付対象事業と、それからそれ以外の単独事業がございます。主に不用額 3,100 万円につきましては、地質調査、測量調査において入札による落札の減というのが一つでございます。もう一つ、こちらのほうの 21 ページの下のほうに土壌調査業務委託料 1,627 万 9,920 円という掲示をしておりますけど、この分につきましては、県の土壌対策法の指導に基づき実施をするもので、当初、予算としては、25 項目の物質の調査を予定しておりましたけども、最終的には 1 項目、具体的にはヒ素でございます、そういう重金属の項目だけで調査が済んだということで、減額になっております。その大きな要因については以上でございます。

## 齊藤正治議長

ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これにて質疑を終わります。

本案は、討論を省略して、直ちに採決を行います。議案第 6 号について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第 6 号、平成 29 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。



## 日程第 8 議案第 7 号 平成 30 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算について

## 齊藤正治議長

日程第 8、議案第 7 号平成 30 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算第 1 号を議題といたします。議案の説明を求めます。井上事務局長。

## 井上弘孝事務局長

ただ今議題となりました議案第 7 号平成 30 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算第 1 号について説明いたします。

別冊でございますが、補正予算書の 1 ページをお開きください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,973 万 5,000 円を追加し 18 億 1,990 万円とするものでございます。

内容についてご説明を申し上げます。4 ページをお願いします。事項別明細書の歳入でございます。

款 5 繰越金、項 1 繰越金、目 1 繰越金でございますが、決算剰余金としまして今年度に繰り越すもので、補正額 6,973 万 5,000 円を計上しているところでございます。

次に、歳出でございます。5 ページをお願いします。款 2 衛生費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費、節 23 償還金利息及び割引料に 2,821 万 2,000 円の計上をお願いしているところでございます。これにつきましては、前年度の次期施設建設にかかる負担金や神崎市、吉野ヶ里町からいただいております事

務委託料を精算しまして、2市3町に返還するものでございます。それぞれの市町の精算額につきましては、別添でございますが、議案概要をお開きください。議案概要の4ページでございます。下のほうに2負担金及び受託事業収入精算と書いてる表がございます。1番右側少し黒塗りでしているところがございます。構成市町の支払額を申し上げますと、鳥栖市1,245万832円、上峰町207万8,334円、みやき町468万6,827円となっているところがございます。この額については、予算の議決をいただいた後に、返還の手続きをとる予定でございます。

それでは、予算書に戻っていただきまして、5ページをお願いいたします。款5予備費でございます。4,152万3,000円を増額し4,952万3,000円としたところがございます。

以上でご説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

### **齊藤正治議長**

ありがとうございました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これにて質疑を終わります。本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。議案第7号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第7号、平成30年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算第1号は、原案のとおり決しました。

以上で、本日の議事日程は、全て終了いたしました。これにて、平成30年8月鳥栖・三養基西部環境施設組合議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

**午後3時40分 閉会**

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長 齊 藤 正 治

議員 樋 口 伸一郎

議員 原 田 希